

令和3年度 第2回 新潟市国民健康保険運営協議会			
日時	令和4年1月13日(木) 午後1時30分～午後2時10分		
場所	白山会館2階 大平明浄の間		
出席委員 (15名)	山崎 光子	出席委員	橋本 謹也
	藤田 清明		荒井 節男
	成田 一衛		田中 博子
	西村 仁		國井 洋子
	金口 忠司		中野 由起子
	山田 喜孝		藤田 信男
	中村 節子	欠席委員 (3名)	山岸 信一
	平野 道雄		五十嵐 紀子
	浦野 正美		本田 秀明
会議出席 事務局職員	職・氏名		職・氏名
	福祉部長	佐久間 なおみ	
	保険年金課長	小関 洋	
	保険年金課長補佐	加藤 俊郎	
	その他保険年金課職員		
議題	答申案の検討		

令和3年度 第2回 新潟市国民健康保険運営協議会 会議録

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回新潟市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>ここで、本日の出席状況につきましてご報告いたします。本日は、山岸委員，五十嵐委員，本田委員が都合によりご欠席でございます。現在18名の委員のうち，15名の方からご出席いただいておりますので，新潟市国民健康保険条例施行規則に定めます会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは，議事に入ります。会議中にご発言をされる際は，マイクをお持ちいたしますので，ご協力をお願いいたします。山崎会長，お願いいたします。</p>
山崎会長	<p>皆様こんにちは。新しい年を迎えました本年もよろしくお願いたします。また，ご多用の中ご出席をいただきましてありがとうございます。今朝の新聞などのメディアでは，新型コロナウイルス感染症はほぼオミクロン株に置き換わり，新潟市内も市中感染ではないかという報道がございました。感染を防ぐには一人一人の意識が大切と言われておりますので，私も一市民としてしっかりと対応してまいりたいと思っております。また，医療関係の皆様，行政の皆様をはじめ多くの方々が多方面にわたりご協力いただいております。本当にありがたく思っております。一日も早い収束に向けてよろしくお願いたします。本日は令和4年度の保険料率などの審議になります。コロナ禍もあり，社会環境が大きく変化し経済も厳しい状況にありますが，国民健康保険は生活にかかわるものです。現実をふまえてよりよい答申を作成したいと思っておりますので，皆様のご協力をよろしくお願いたします。議事に入る前に，本日の会議録署名委員として「成田委員」を指名させていただきます。後日，事務局が作成する会議録をご確認の上，署名をお願いいたします。</p> <p>それでは，議題のうち，「令和4年度国民健康保険料率の検討」についてです。前回の協議会では，市長より諮問のありました「適正な保険料率のあり方」と「保険料賦課限度額」の2</p>

<p>保険年金課長</p>	<p>つの事項について、審議を深め、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただいたところです。はじめに、事務局より本算定結果に基づく資料について説明を受け、その後に私の方から答申案について説明させていただきます。では、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料についてご説明いたします。まずは、資料1をご覧ください。はじめに、「1 国民健康保険事業費納付金の令和4年度本算定額」です。先日、県から納付金の本算定額が示され、それに基づく来年度の収支見込みを作成いたしましたので、順にご説明します。まず、「(1) 納付金額の仮算定比較」です。仮算定時の納付金額と比べて、本算定では、表の丸囲みの記載のとおり、納付金が約1.1億円増加しました。仮算定から本算定への納付金の変動要因ですが、県の担当課に聞き取りをしたところ、医療分は、診療報酬改定等による医療給付費の再推計の結果、納付金が減少しました。後期高齢者支援分は、後期高齢者医療保険制度において、診療報酬改定や窓口2割負担導入を含めた国の再推計を受け、納付金が減少しました。一方、介護分は、介護保険制度において、国による介護保険給付費などの再推計を受け、大きく増加しました。その結果、全体としても約1億1,000万円の増加となりました。また、次の「(2) 納付金額の前年度比較」ですが、令和3年度の納付金と比べて、令和4年度は約5億5,000万円減少しました。これは、被保険者数や所得が減少したことなどの影響によるものですが、1人あたりに換算すると、約1,500円の増加となりました。</p> <p>続いて、裏面の「2 本算定に基づく令和4年度収支見込み」です。表の「R4 仮算定」の「収支」欄の丸囲みの箇所ですが、仮算定に基づく令和4年度収支は、前回協議会の際にお示ししましたとおり、約1億7,000万円の赤字でしたが、今回の本算定では、今ほどご説明したとおり、納付金額が仮算定から増加したことに加え、保険料収入等の再推計などを行ったところ、収支は、約2億9,000万円の赤字となる見込みです。右側に【参考】として記載していますが、「令和3年度本算定」での収支</p>
---------------	--

が、約1億9,000万円の赤字でしたので、赤字額が約1億円増加しています。これは、被保険者数の減少や、所得の減少により、保険料収入が減少すると見込みましたが、納付金もこれに応じて減少したものの、1人当たりの納付金は増加していることから、収支不足額も大きくなったものです。

次の、「参考 基金の活用試算について」は、前回の資料にもあったものですが、本算定を受けての令和4年度の赤字額を踏まえて、更新したものです。下の図の横向きの棒グラフのうち、「取崩目安額」が、年度ごとの基金の取崩目安額を示しています。令和2年度は、当初2.3億円を取崩すこととしていましたが、コロナ減免の効果で収納率が上昇し、減免額も全額補填があったことから、取崩しは行いませんでした。令和3年度は、1.9億円の赤字見込みであり、年度末残高は26.5億円。令和4年度は、今ほどご説明したとおり、収支不足2.9億円を仮に取り崩す形としています。令和5年度以降は、受診控えも減り、1人あたり医療費も増加が考えられ、取り崩し額をこれまでの赤字見込み額を参考に、多少赤字が増加する場合も見込んで、年に2億から4億円程度の取り崩しと仮定しますと、令和6年度末の基金残高は20億から16億円の範囲の残高を確保できる試算です。また、現時点で人数が多い70歳から74歳の方が、全て75歳となり、後期高齢者医療制度へ移行した後も、後期高齢者医療や介護保険制度への支援のための、支援分と介護分の納付金が増加する可能性があり、令和7年度も同程度、基金を取り崩しても、18億円から12億円を確保できる試算です。なお、その下の「※印」ですが、前回の協議会でもご説明しましたように、令和2年度はコロナに伴う保険料減免の効果もあり、保険料収納率が上昇したことや、国による減免額の全額補填もあり、約2億円の実質黒字となりました。この決算剰余金の約2億円を令和3年度中に基金に積み立てる見込みにしており、今後の収支状況を見て、市議会に議案を提出する予定で考えています。なお、この2億円は、グラフには反映していません。このため、令和3年度以降の基金残高に2億円を加えていただくと、令和7年度末では、20億から14億円を確保できる見込みとなります。ただし、令和5

年度以降の試算は目安であり，県からの納付金額の変動などは考慮していませんので，毎年この試算を見直す必要があります。

続いて，次の資料 2，「賦課限度額の改定について」は，前回と同じ内容ですが，参考に，お配りしました。改めての説明については，省略させていただきますが，裏面の「5 賦課限度額改定による影響額・世帯」をご覧ください。収支影響額が約 3,000 万円ということで，国の基準と同様に限度額を改定した場合，保険料収入の増額が見込まれるというものです。前回の協議会での審議状況を受け，今回の本算定を受けての収支見込については，この 3,000 万円も保険料収入として見込んだ上で作成しており，その結果が，先ほど資料 1 でご説明した約 2.9 億円の収支赤字となっております。

資料の説明は以上となります。

山崎会長

それでは，審議を始めます。今ほどの事務局からの説明に対して，ご意見やご質問はありませんか。

特に無いようでしたら進めさせていただきます。それでは，答申案についてです。案の作成につきましては，私にご一任いただきましたので，前回の審議内容と皆様からお聞きしたご意見を基に副会長の藤田清明委員にご相談しながら作成いたしました。まずは，お手元の答申書案をご一読いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。では，内容についてご説明いたします。

「2 審議結果」の「(1) 適正な保険料率のあり方について」ですが，皆様からは，「収支不足が見込まれるが，コロナの影響が依然として大きく，先行きが不透明であり，加入者の所得状況は引き続き厳しい状況であることから，基金を取り崩して料率を据え置くことが望ましい」とのご意見が多かったかと思えます。また，コロナによる受診控えがあったものの，今後は医療給付費の増加が見込まれる中で，国保加入者の健康づくりに努めて，医療費の増加を抑える取り組みが求められるとのご意見もいただきました。そこで，答申書案としては，ご覧のとおりとしました。

また、「(2) 保険料賦課限度額について」は、据え置いても良いのでは、というご意見もあったものの、多くの方からは、国の基準どおりに引き上げてても良い、というご意見でしたので、当協議会としては引き上げることを妥当としました。

また、附帯意見として、皆様からのご意見などを踏まえて、「子育て世帯の負担軽減が求められる中、国は令和4年度より、子どもに係る均等割保険料5割軽減の制度を創設するが、対象が未就学児に限られているため、国に対し、対象年齢や軽減割合の拡大を実施するよう働きかけること。」と記載いたしました。

私からの説明は以上となります。それでは、先程の事務局からの本算定結果の説明なども含めて、答申案の審議を行いたいと思います。はじめに、前回欠席された委員の方から、料率や賦課限度額のあり方についてや、この答申案についてのご意見を聞かせていただければと思うのですが、お願いできますでしょうか。まず、中野委員お願いします。

中 野 委 員

いろいろ議論いただいた資料全部拝見させていただきまして、私の意見も答申案と同じです。国保の保険料率については、据え置きということで私なりに結論をださせていただきました。当健康保険組合も実は同じような傾向がありまして、令和2年度と令和3年度の前半にかけては、コロナ禍の影響で受診控えがすごくあったもので、医療給付費が減少していたのですけれども、その反動とプラス高額医療とか高額薬剤、そちらの方の影響を受けまして、秋ぐらいからとんでもないぐらい医療給付費が今まで想定できないぐらい上がってきたもので、その中でこれからどうなるのか先が読めないなど今、来年度の予算に着手している状況です。予算計画の中では、団塊世代が後期高齢者になる令和6年ぐらいまでなんとか基金をという計画書になっていたのですけれども、基金残高を見ますと、新潟市ぐらいの大きいところでは決して十分あるとはいえないと思います。その中で、令和5年度以降保険料収入の状況ですとか、あとは今お話しさせていただいた医療費、あと納付金とか支援金とか負担状況とか常に注視しながら早め早めに対応してい

	<p>かないと気が付いた時にはとんでもないことになっていた状況にもなり得ませんので、その辺をぜひお願いしたいのと、あと財政的に余裕がないとなかなか保健事業の方には予算をまわすことは難しいと思うのですけれども、前回いろんなご意見がある中で、健康増進への取組すごく地道に積み重ねてしっかり取り組んでいかないとというご意見が多かったように思うのですけれども、ぜひお金がない中でも保健事業の方、予防対策の方に注力いただきたいと重ねて希望したいと思います。限度額の方は国の基準でやっていただいていると思います。</p>
山崎会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。続きまして藤田信男委員よろしくお願いたします。</p>
藤田信男委員	<p>答申案のとおりでよろしいかと思えます。ただ、医療給付費のピークを過ぎる令和6年度以降も収支不足が続くということが想定されておりますので、将来的な収支均衡に向けて、今お話があったとおり保健事業を充実させること含めてもう少し具体的に今後の計画を徐々に検討していくことも必要かなと思えます。</p>
山崎会長	<p>今、お二人からご意見をいただきました。答申案で妥当だろうというご意見だったかと思えますけれども、前回第1回のご意見から皆様方で修正あるいは追加のご意見がある方はいらっしゃいませんか。ないようでしたら答申書としてこのような形でまとめることとして、細かい字句訂正については、私に一任いただきたいと思います。答申書は、1月31日に私から市長へお渡しする予定です。委員の皆様からのご意見をしっかりお伝えしたいと思っております。皆様には、後日、答申書の写しを送付いたします。また、本日の会議で答申書がまとまりましたので、20日に予定していた第3回運営協議会は開催いたしませんということでご了承願います。皆様のご協力により、こうして無事に答申書をまとめることができました。ありがとうございました。最後に、何かご意見やご質問はございませんか。それでは、本日予定された議題について、全</p>

事務局	<p>て審議を終えましたので，進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>山崎会長，ありがとうございました。それでは，最後に福祉部長の佐久間よりご挨拶申し上げます。</p> <p><部長挨拶></p>
事務局	<p>それでは，これもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。委員の皆様，本日はありがとうございました。</p>